

神戸市 循環型社会形成推進地域計画

神戸市

平成21年7月1日

平成23年12月26日変更

平成25年1月7日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域（対象地域図：添付資料）

構成市名 神戸市面積 552.80 k m²

人口 1,532,534 人（平成21年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成21年7月1日から平成28年6月30日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

神戸市では、神戸らしい恵まれた自然条件と、美しくゆとりのある都市空間をいつまでも維持し、将来に継承していくため、「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく「新・神戸市環境基本計画」を平成14年3月に策定し、望ましい神戸の環境像である「自然のめぐみを大切に、みんなで築く、共生と循環のまち・神戸」を目指して様々な環境施策を進めている。

また、平成13年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、施策の中心を「焼却・埋立」による適正処理から、3Rをはじめとする減量・資源化に転換しており、平成18年2月の改定では、市民・事業者の意識改革による発生抑制と再使用の推進、「協働と参画」によるごみの減量・資源化の取組の展開、「地域特性」を活かした地域単位のごみ減量の取組の展開に重点を置いて、様々な施策を展開している。

なお、近年の具体的な施策内容としては、循環型社会の実現に向けて、分別の徹底とさらなるごみの減量・資源化を推進するため、平成20年11月より家庭系ごみの指定袋制度、大型ごみの申告有料制度、容器包装プラスチックの分別収集を実施している。

一方で、循環型社会の実現に向けてごみの減量・資源化に取り組む中、ここ数年のごみ量は減少傾向にあることから、老朽化したごみ焼却施設の廃止や転活用も含めた市全体の焼却体制の再編に取り組んでいる。

(4) 広域化の検討

神戸市は、「兵庫県ごみ処理広域化計画」で、単独処理を行うこととされていることから、引き続き神戸市域で発生するごみは神戸市内で処理を行う。

今後は、必要に応じて広域処理化の検討も行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

神戸市全体の平成19年度の一般廃棄物の排出、処理状況のフローは図1のとおりである。

総排出量（集団回収量を含む）は、711,573トンであり、再生利用される「総資源化量」は76,473トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は、10.7%である。

中間処理による減量化量は508,752トンであり、集団回収量を除いた排出量の約78.5%が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は616,526トンであり、集団回収量を除いた排出量の19.5%にあたる126,348トンが埋め立てられている。

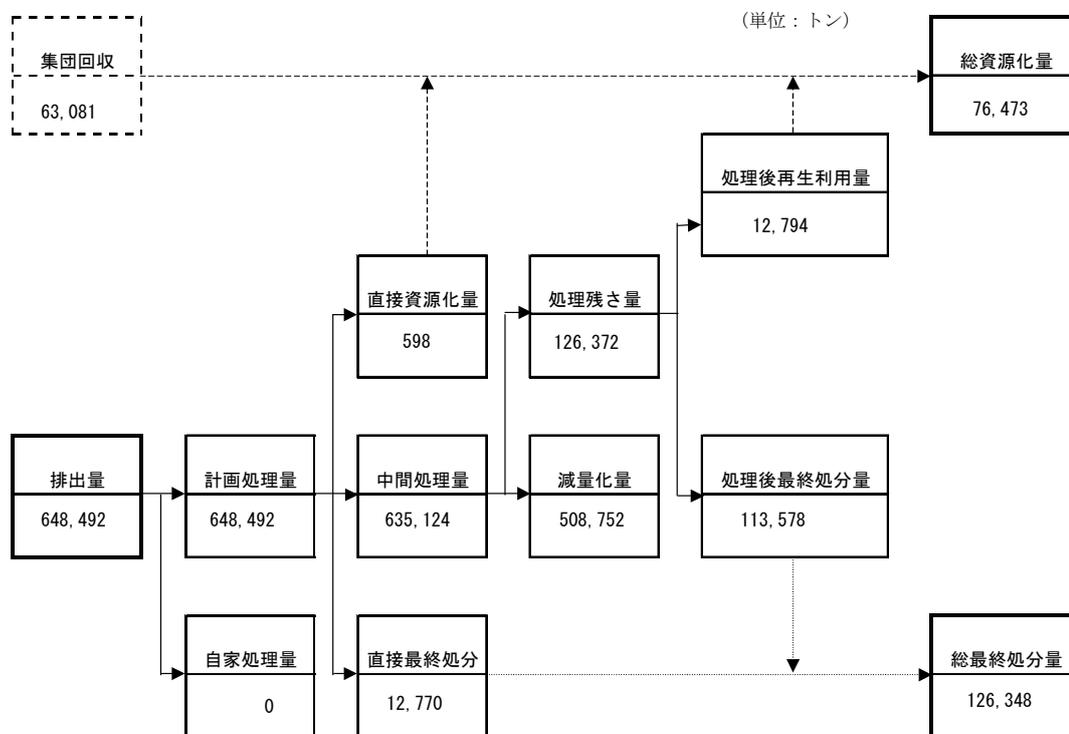


図1 一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成19年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成19年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,513,421人であり、水洗化人口は、1,502,981人、汚水処理人口普及率は約99.3%である。

し尿発生量は5,357k1/年、浄化槽汚泥発生量は19,542k1/年であり、処理・処分量は24,899k1/年である。

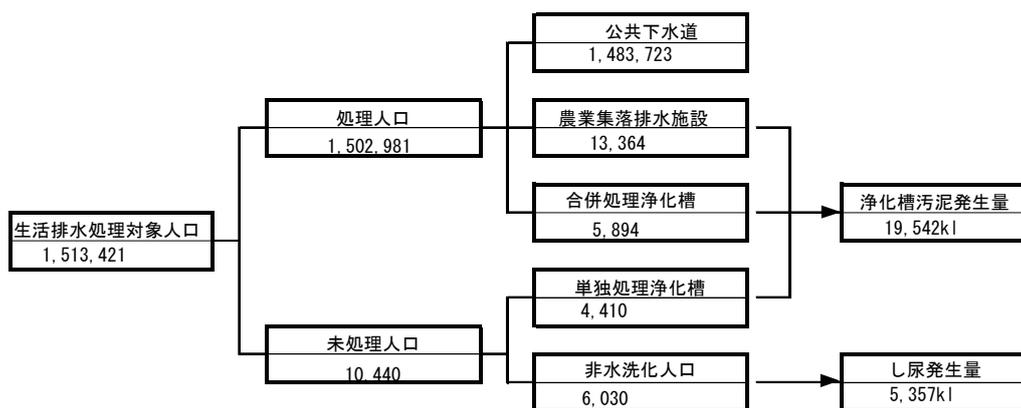


図2 生活排水の処理状況フロー（平成19年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		参考（割合※1） 平成9年度		現状（割合※1） 平成19年度		目標（割合※1） 平成28年度	
人口		1,454,632		1,530,168		1,524,844	
事業所数		76,042		72,788		72,788	
排出量	事業系 総排出量	565,915 t		211,432 t		201,833 t	
	1事業所当りの排出量 ※2	20.4kg		7.8kg		7.5kg	
	家庭系 総排出量	577,030 t		437,060 t		416,617 t	
	1人当りの排出量 ※3	1,083 g/人		748 g/人		672 g/人	
合計 事業系家庭系排出量合計		1,142,945 t		648,492 t		618,450 t	
再生利用量	集団回収量 ※4	22,482 t		63,081 t		66,798 t	
	直接資源化量	693 t	0.1%	598 t	0.1%	555 t	0.1%
	処理後再生利用量	1,523 t	0.1%	12,794 t	2.0%	35,101 t	5.7%
	総資源化量	24,698 t	2.2%	76,473 t	11.8%	102,454 t	16.6%
熱回収量	（年間の発電電力量）	96,422MWh		157,714MWh		202,536MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	605,840 t	53.0%	508,752 t	78.5%	471,360 t	76.2%
最終処分量	埋立最終処分量	534,889 t	46.8%	126,348 t	19.5%	111,434 t	18.0%

※1 排出量、集団回収量及び熱回収量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当りの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (一人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 調査による推定値

目標値については、神戸市一般廃棄物処理基本計画に記載している減量・資源化施策を継続実施したものととして算出
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

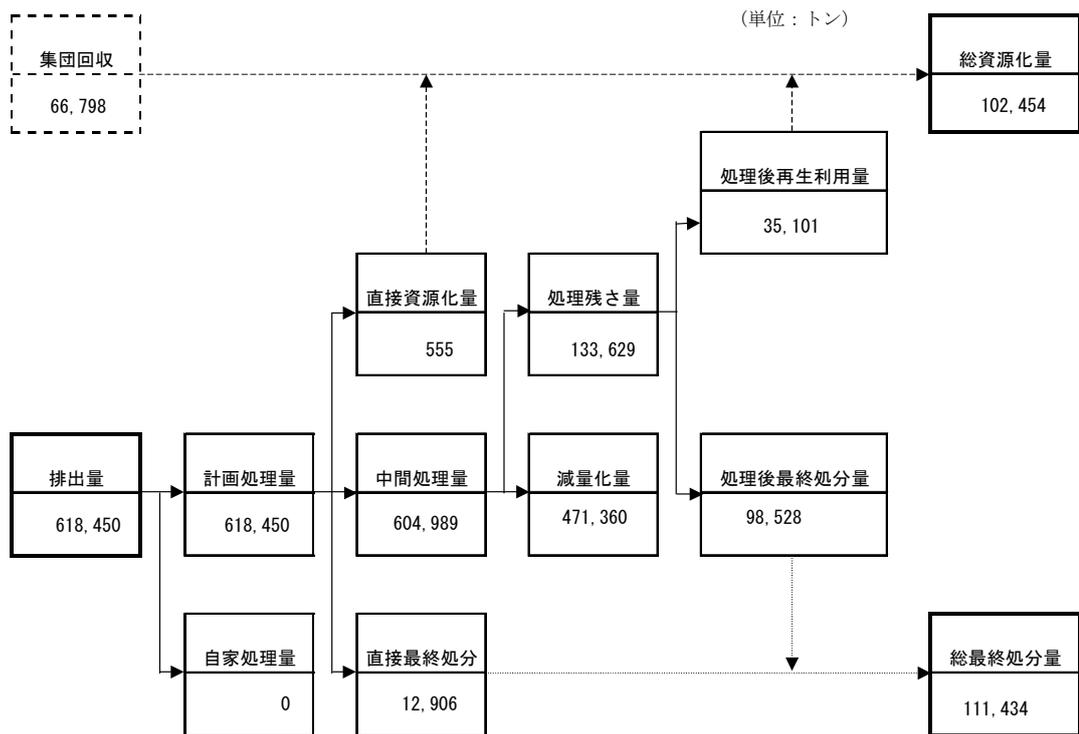


図3 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー（平成28年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成19年度実績		平成28年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,483,723	人 (98%)	1,477,258	人 (98.1%)
	農業集落排水施設	13,364	人 (0.9%)	14,013	人 (0.9%)
	合併処理浄化槽	5,894	人 (0.4%)	7,172	人 (0.5%)
	単独処理浄化槽等未処理人口	4,410	人 (0.3%)	3,771	人 (0.3%)
	し尿汲み取り	6,030	人 (0.4%)	3,636	人 (0.2%)
	合計	1,513,421	人	1,505,850	人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	5,357kl		3,089kl	
	浄化槽汚泥量	19,542kl		20,072kl	
	合計	24,899kl		23,161kl	

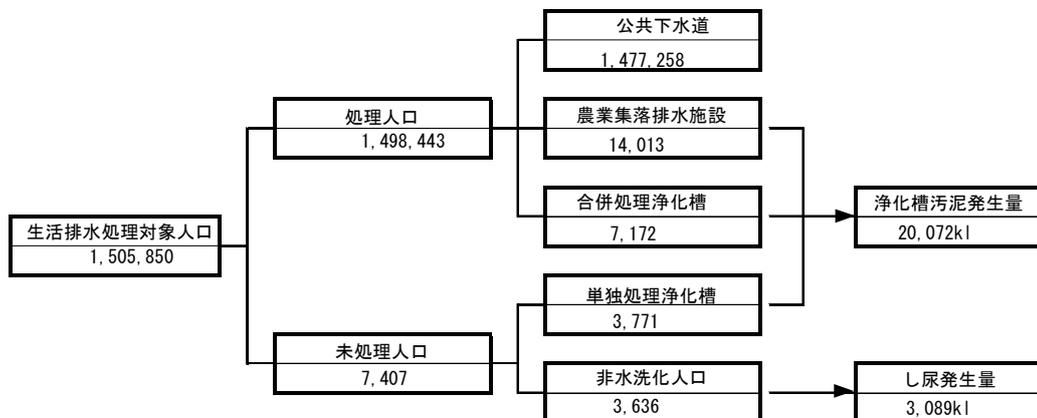


図4 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

事業系ごみについては、分別の徹底及び減量・資源化の促進を図るため、平成19年4月から有料指定袋制度を導入し、分別区分に応じた指定袋で市の処理施設に搬入することとしている。

家庭系ごみについては、市民の意識改革や負担の公平性を確保し、製品の長期使用やリユースの活用による減量・資源化を促進するため、平成20年11月より大型ごみ（粗大ごみ）の申告有料制度を導入している。

大型ごみ以外の家庭系ごみ全般の有料化については、ごみの発生抑制を誘導するうえで有効な経済的手法であることも踏まえつつ、幅広い観点から多角的に研究・検討していく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

①環境教育

環境教育の場・施設の充実、環境教育に関する情報の収集・発信体制の整備や人材の育成に努め、市民の環境学習のための条件整備を図り、自主的な環境保全活動への取組を促進していく。

○ふれあいごみスクール

小学校にごみ収集車が出向き、児童などを対象にしたごみの減量・資源化などの説明を行ってきたが、今後は全校実施を目指して取り組んでいく。

○KOB E環境大学

環境問題に関する最新の知見や幅広い情報の提供等を行い、市民が学習する場を提供している。

○KOB Eこどもエコクラブ

子どもたちが身近な地域の中で行う環境学習や環境保全活動を支援する。

○こうべ環境未来館の活用

環境教育・環境学習の拠点、環境情報の発信の場として、市民に環境情報の総合的な発信や啓発を行うとともに、体験型の環境教育ができる場所として活用を図っており、今後はNPOやこどもエコクラブ事業との連携を進めながら、ごみの減量・資源化や地球温暖化防止対策などの啓発や環境学習を充実させていく。

○エコエコひろば

地域人材支援センター内の「エコエコひろば」で、ごみ問題（3R）、地球温暖化、生物多様性などをテーマとする展示や市内で活動するNPOなどの活動紹介を行う。

②普及啓発

ごみの減量・資源化及び環境保全の観点から、広報誌をはじめとした各種広報媒体を使ったPR、クリーンステーションでの直接啓発、分別キャラクターを活用した啓発などにより、ごみの発生抑制と環境にやさしいライフスタイルの確立を目指している。

○ごみの減量・資源化の啓発

ごみの減量・資源化について、「広報こうべ」などの各種広報媒体を使ったPR、職員が地域団体等からの要望により、現場へ出向き説明を行う「出前トーク」、クリーンステーションでの直接啓発、分別徹底キャラクター「ワケトン」を活用した啓発などを実施する。

また、分別・排出ルールの徹底に関しては、各区の環境事業所が各区役所と連携し、地域説明会などによる「参画」を働きかけるほか、排出実態に応じたチラシ・看板の作成、クリーンステーションでの立ち番、不法投棄常習ステーションの廃止・分散移設など、「協働」の取り組みを通じて市民の自覚、地域の主体性を促していく。また、家電製品の適正な資源化を推進するため、家電リサイクル法対象機器拡大についての啓発も実施していく。

○ワケトンサポーター

小学生を「ワケトンサポーター」に認定し、夏休みを利用して地域住民・職員とともに地域内のクリーンステーションでごみの分別のチェックし、ごみの減量・資源化、ごみ出しマナーの向上を図る。

○ワケトン・タイム

子どもたちが「ワケトン」やその仲間たちに親しみながら、ごみと資源の分別に関心を持ち、日常生活の中で家族や友達と一緒に考え、実践してもらうため、「ワケトン・タイム」を年2回発行する。

○市民への情報提供

市のごみの現状や減量・資源化の取り組み状況などを「ワケトンレポート」として取りまとめ、ホームページ「ごみと資源ワケトン徹底サイト」に掲載するほか、各種広報媒体や説明会なども活用しながら市民へ報告、情報提供していく。

○リサイクル工房等の運営

3Rに対する市民啓発及び再使用ルートの確保を図るため、地域における環境教育の拠点としてリサイクル工房等を運営しており、「大型ごみ」として収集した家具・自転車の一部に簡単な修理を行い、抽選のうえ市民に有償で提供するとともに、育児・子ども用品、古本の市民からの受入れや無償提供を行っている。

③助成

市民・地域団体主体のリサイクル活動の促進を図るため、古紙などの資源集団回収活動の実施団体に対する助成を実施しており、今後とも市民・事業者・行政の協力によりごみの減量・資源化を進める資源集団回収活動の拡充に向けた取組を進める。

○資源集団回収活動助成

古紙などの資源集団回収活動の実施団体に対する助成を行い、市民・地域団体主体のリサイクル活動の促進を図っているが、今後は、一層資源集団回収の充実、古紙類の資源化に対する市民ニーズに応じていくため、ホームページ等による情報提供の強化を行うほか、地域団体による資源集団回収活動が困難な場合などへの取り組みについても充実を図っていく。

○エコタウンまちづくり

ひとりでも多くの市民が環境にやさしい行動を選ぶことができるよう、「環境」をキーワードとして、地域ぐるみで「エコタウンまちづくり」を進めるため、活動事例紹介などにより、エコタウン間のネットワークづくりを促進し、地域特性に応じた地域主体の環境にやさしいまちづくりを推進している。

○ガレージセール支援

各家庭の様々な不用品をごみとして廃棄する前に、再使用する機会を確保し、広めていくため、民間事業者の開催するガレージセールについて広報などの支援を行うことにより、市民の減量・資源化についての意識の高揚を促す。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋の削減を図るため、市民・事業者・行政の三者で「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」の締結を推進するとともに、市民啓発や地域でのマイバッグ運動の展開を進める。

○レジ袋削減運動の推進

「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」の締結により、市民・事業者との協働の取り組みを進めるとともに、市民啓発や地域でのマイバッグ運動の展開を図っており、今後も事業者等との協働により、広報、キャンペーン活動による啓発に努めていくとともに、レジ袋の削減に取り組む事業者に協定の締結を呼びかけていく。

○ごみ減量・再資源化推進宣言の店

牛乳パック、トレイなどの再生資源の回収や簡易包装の推進など、ごみの減量・資源化に取り組む店舗を「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（スリム・リサイクル宣言の店）」として指定することにより、事業者・市が一体となったごみの減量・資源化を進める。

エ 生活排水対策

浄化槽整備を促進するため、「神戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき設置者へ整備費の助成を行っている。

また、合併処理未設置者に対し、当該助成制度の周知を図っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

家庭から排出されるごみのうち、クリーンステーション（ごみ集積場）で収集するものについては、「缶・びん・ペットボトル」「大型ごみ」「燃えないごみ」「カセットボンベ・スプレー缶」「燃えるごみ」「容器包装プラスチック」の6種類に分別するものとし、「大型ごみ」については、申告有料収集を実施しており、大型ごみ以外については、市が袋の規格を定めた単純指定袋制度を導入している。なお、「容器包装プラスチック」の分別収集は、平成20年11月から市内の一部地域（北区）で先行的に導入しており、平成23年度からは全市実施とする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、「可燃」「不燃」「粗大」「資源」の4種類に区分しており、ごみの処分手数料を含む有料指定袋制度を導入している。

今後は、指定袋制度の一層の定着による分別の徹底や、紙ごみを焼却処理している事業者への啓発・指導など、減量・資源化を推進するため、広報啓発を行うほか、

大規模事業所に対する減量・資源化の取り組みを進めるため、研修会の開催や個別訪問による減量・資源化の指導を実施する。また、クリーンステーションへの事業系一般廃棄物の不法投棄に対して開封調査及び排出指導を実施し、厳正に対処するほか、処理施設への搬入物についても、排出区分の徹底や指定袋外の不適正搬入などを防止するために、展開調査を実施する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在市の施設においては産業廃棄物の受け入れは行っておらず、今後も引き続き処理を行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めていく。また、農業集落排水については平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、浄化槽の整備を促進する。

オ 今後の処理体制の要点

- 高効率ごみ発電施設（第11次クリーンセンター）を整備することにより、高効率な熱回収（発電）を行う。
- マテリアルリサイクル推進施設（落合中継地）を整備することにより、市域内の効率的な収集・運搬を実現する。
- 容器包装プラスチックの分別収集については、平成23年度に全市実施を行う。
- 事業系一般廃棄物を多量に排出する大規模事業所に対し、研修会の開催や個別訪問により、減量・資源化の指導を行う。

表3 神戸市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (平成19年度)		今 後 (平成28年度)		処理見 込量 (t)
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却(熱回収)→埋立	神戸市の各クリンセンター(5施設のうち4施設で発電)	神戸市の各クリンセンター(4施設に集約、全施設で発電)	314,835
		(焼却灰) 大阪湾広域臨海環境整備センター神戸埋立処分場	(焼却灰) 大阪湾広域臨海環境整備センター神戸埋立処分場	
大型家具・自転車	修理、再使用	リサイクル工房	リサイクル工房	
粗大ごみ/ 金属系ごみ	破砕・選別(金属回収) ↓ 焼却又は埋立	(金属) 売却	(金属) 売却	59,342
		破砕可燃 破砕不燃	破砕可燃 破砕不燃	
カセットボンベ・スプレー缶	埋立	神戸市布施煙環境センター 選別施設	神戸市布施煙環境センター 選別施設	
燃えないごみ	埋立	神戸市布施煙環境センター 神戸市淡河環境センター	(委託)	23,306
		選別・圧縮→売却	選別・圧縮→売却	19,134
缶・びん・ペットボトル	選別・圧縮→指定法人	選別・圧縮→指定法人	神戸市資源リサイクルセンター	



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表4 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	落合中継地整備	200 t / 日	神戸市須磨区 中落合	H21～H23
2	マテリアルリサイクル推進施設	神戸市第11次クリーンセンター整備	(容器包装プラ) 20 t / 日 (缶・びん・PET) 40 t / 日	神戸市中央区港島	H24～H28
3	高効率ごみ発電施設		600 t / 日		

(整備理由)

事業番号1 効率的なごみ収集・輸送を実現するため

事業番号2・3 既存施設の老朽化への対応及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図るため及び容器包装リサイクルを推進するため

イ 浄化槽の整備

表5 浄化槽設置補助

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
14	浄化槽設置整備事業	補助金(市要綱)	H21～H28

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
18	神戸市第11次クリーンセンター(事業番号2)に係る環境影響評価事業	環境影響評価(市条例)	H21～H28
	神戸市第11次クリーンセンター(事業番号2)に係る計画支援事業	事業者公募支援業務	H23～H24
		土質(ボーリング)調査	H23

(5) その他の施策

ア 美しいまちづくりの推進

清潔で緑と花があふれる「美しいまち」を未来の世代に引き継ぐために、「自分たちのまちは自分たちで美しく」を基本に、地域レベルで行われる美化活動など市民・事業者・行政の三者協働による美しいまちづくりのための取組みを推進していく。

○路上喫煙・ぽい捨て防止の啓発

「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例（歩きたばこ禁止条例）」により、ぽい捨て禁止に加え、市内全域で路上喫煙をしない努力義務を設けており、路上喫煙やぽい捨ての禁止を啓発する。

○「ぽい捨て防止重点区域」の指定

歩きたばこ禁止条例に基づき、不特定多数の人が集まる市の顔、区の顔となるような場所などを基準に、市内22箇所を指定している。

○「路上喫煙禁止地区」の指定

歩きたばこ禁止条例に基づき、三ノ宮・元町地区を指定し、指定喫煙場所を除いて路上喫煙を禁止し、違反者には1,000円の過料処分を行う。

○「美しいわがまちキャンペーン」の実施

従来から実施しているクリーン作戦のほか、歩きたばこやぽい捨てを呼びかける「美しいわがまちキャンペーン」を全市展開し、美しいまちの実現を図る。

イ 「もったいないやん！KOBÉ運動」の展開

子どもから高齢者まですべての市民が明るく、楽しく、積極的に環境に配慮した行動や取組みを継続的に行えるよう、全市的な市民運動を展開し、環境問題に「気づき、考え、行動する」きっかけづくりを行い、環境問題に取り組む市民の裾野の拡大を図っていく。

○「わが家のもったいないやん！宣言」制度

幅広い市民に、日常生活の中で環境に配慮した行動をとってもらうためのきっかけづくりとして、家庭で取り組める省エネ・省資源のメニューを、削減効果などの数値と合わせて示し、その中から自ら取り組もうとする項目を選んで「わが家のもったいないやん！宣言」として宣言してもらうことにより、市民全体での取り組み機運の醸成を図っていく。

○「わがまちもったいないやん！宣言」制度

地域団体が主体となって、地域住民に「わが家のもったいないやん！宣言」への参加を呼びかけるなど、地域で地球温暖化を防止するための実践活動に取り組むことを宣言してもらうことで、実践活動の促進を図っていく。

○エコタウンフェスタの開催

エコタウン地域による活動事例の発表や講演会のほか、NPOなどの民間団体や企業による環境展示などを行うエコタウンフェスタを開催し、エコタウン地

域や民間団体などとの相互交流を促すことにより、地域・家庭での環境に配慮した実践行動の醸成を図っていく。

○ワケトンエコショップ制度（食品リサイクル部門）の創設

平成 23 年度から食品小売業や外食産業における資源化率の向上を図るため、市内で直接消費者に食品の販売を行う店舗のうち、食品リサイクルの取組実績がある事業者を「ワケトンエコショップ（食品リサイクル部門）」として表彰する制度を創設する。また、認定シールを交付して、市のホームページなどで取り組みを紹介するなど、消費者の店舗選びの判断材料の一つとなるよう、広報・啓発を図る。

ウ 不法投棄防止活動の推進

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、市民意識の高揚による監視の強化を図るなど、三者の協働によって、不法投棄などの不適正排出の防止に取り組んでいく。

○クリーン 1 1 0 番等による通報体制の整備

市民からの不法投棄・野外焼却の通報に対し現地で調査を行い、原因者の追跡や管理者への適正管理指導を行っていく。

○「不法投棄防止協働サテライト（拠点）」の運営

クリーン 1 1 0 番通報多発地区において、地域住民と協働した取り組みの拠点として設置した「不法投棄防止協働サテライト」に、警察OBの嘱託職員を常駐させ、不適正な保管場所などへの継続的な監視や事案への迅速・機動的な対応を図るとともに、原因者追跡や廃棄物の撤去指導などの対応を行っていく。

○不法投棄監視キャンペーンの実施

10月を「不法投棄防止強調月間」としており、この時期を中心に、地域住民と協働して、まちあるき・出前トーク・立ち番など、地域とともに「不法投棄監視キャンペーン」を実施し、地域住民による日常的な監視の目を育てていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、神戸市地域防災計画におけるごみ処理システム、し尿処理システム、災害廃棄物処理システム等に基づき、震災発生後に発生するごみやし尿及び損壊家屋等災害廃棄物の収集・処理を実施する。

なお、災害時に発生するごみの仮置場については、災害の規模にもよるが、できる限り区別に確保するものとし、少なくとも市内の東・中・西部の地域に概ね 1 ha 以上の未利用地を、災害時空地管理システムにより確保することとする。また、最終処分場は布施畑環境センター、淡河環境センター及び神戸沖埋立処分場とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度)

1 地域の概要

(1)地域名	神戸市	(2)地域内人口	1,532,534人	(3)地域面積	552.8km ²
(4)構成市町名	神戸市	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 通疎 その他		
(6)構成市町に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	—				

2 減量化、再生利用の現状と目標

(単位：トン)

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)							目標 (割合*)
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業系 総排出量 (ト)	(ト)	317,492 (34.3%)	288,810 (34.4%)	296,302 (36.9%)	296,768 (38.9%)	292,606 (39.0%)	211,432 (32.6%)	201,833 (-4.5%)	
1 事業所当たりの排出量**2 (ト/事業所/年)	(ト/事業所/年)	4.2	3.8	3.9	3.9	4.0	2.9	2.8 (-4.5%)	
家庭系 総排出量 (ト)	(ト)	607,249 (65.7%)	551,703 (65.6%)	507,002 (63.1%)	465,153 (61.1%)	458,189 (61.0%)	437,060 (67.4%)	416,617 (-4.7%)	
1 人当たりの排出量**3 (kg/人/年)	(kg/人/年)	400	358	324	293	287	273	672 146.2%	
合計 事業系家庭系排出量合計 (ト)	(ト)	924,741	840,513	803,304	761,921	750,795	648,492	618,450 (-4.6%)	
集团回収量**4 (ト)	(ト)	37,211	41,461	49,565	56,839	60,095	63,081	66,798	
直接資源化量 (ト)	(ト)	1,054 (0.1%)	4,131 (0.5%)	645 (0.1%)	512 (0.1%)	576 (0.1%)	598 (0.1%)	555 (0.1%)	
処理後再生利用量 (ト)	(ト)	9,598 (1.0%)	10,659 (1.3%)	14,070 (1.8%)	12,231 (1.6%)	14,056 (1.9%)	12,794 (2.0%)	35,101 (5.7%)	
総資源化量 (ト)	(ト)	47,683 (5.2%)	56,251 (6.7%)	64,280 (8.0%)	69,582 (9.1%)	74,727 (10.0%)	76,473 (11.8%)	102,454 (16.6%)	
熱回収量 (年間の発電力量) (MWh)	(MWh)	197,220	197,630	195,059	190,180	192,949	157,714	202,536	
減量化量 (ト)	(ト)	729,745 (78.9%)	663,619 (79.0%)	640,009 (79.7%)	593,932 (78.0%)	582,777 (77.6%)	508,752 (78.5%)	471,360 (76.2%)	
最終処分量 (ト)	(ト)	184,344 (19.9%)	162,104 (19.3%)	148,580 (18.5%)	155,246 (20.4%)	153,386 (20.4%)	126,348 (19.5%)	111,434 (18.0%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 調査による推定値

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集团回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集团回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量 (処理後再生利用量+処理後最終処分量) の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止予定年月	更新・廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
選別・圧縮施設	神戸市 (資源リサイクルセンター)	選別、圧縮及び梱包	有	90 t / 5時間	平成16年3月					
	神戸市 (妙賢山クリーンセンター 破碎施設)	破碎及び選別	有	50 t / 5時間 × 2基	昭和59年4月					
破碎施設	神戸市 (布施畑環境センター 選別施設)	破碎及び選別	有	150 t / 5時間 × 2基	平成11年3月					
	神戸市 (落合クリーンセンター)	連続燃焼式	有	450 t / 日	昭和54年12月	廃止 平成21年10月	中継施設に転用する為			
焼却施設	神戸市 (落合中継地)					新設	中継施設に転用する為	ピット&クレーン	平成24年3月	200t / 日
	神戸市 (港島クリーンセンター)	連続燃焼式	有	450 t / 日	昭和59年3月	廃止 平成28年6月	老朽化の為	連続燃焼式		450 t / 日
	神戸市 (荻藻島クリーンセンター)	連続燃焼式	有	600 t / 日	平成2年3月	廃止 平成28年6月	老朽化の為	連続燃焼式		600 t / 日
	神戸市 (西クリーンセンター)	連続燃焼式	有	600 t / 日	平成7年11月					
	神戸市 (東クリーンセンター)	連続燃焼式	有	900 t / 日	平成12年3月					
	神戸市 (第11次クリーンセンター)					新設	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図るため	連続燃焼式	平成28年6月	600 t / 日
	神戸市 (布施畑環境センター)	散水ろ床法 活性炭吸着法	有	4,500 m ³ / 日	昭和47年11月					
最終処分場	神戸市 (淡河環境センター)	接触曝気法 硝化脱窒法 活性炭吸着法	有	1,500 m ³ / 日	平成2年11月					

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段(): 排出量に対する割合							目 標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成28年度	
生活排水処理対象人口		1,488,798	1,495,063	1,501,622	1,507,253	1,510,564	1,513,421	1,505,850	
下水道	污水衛生処理人口	1,456,600	1,462,400	1,468,988	1,475,300	1,480,722	1,483,723	1,477,258	
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	97.8%	97.8%	97.8%	97.9%	98.0%	98.0%	98.1%	
集落排水施設等	污水衛生処理人口	13,492	13,918	14,030	14,382	12,610	13,364	14,013	
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	0.8%	0.9%	0.9%	
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	6,861	5,207	5,318	5,504	5,708	5,894	7,172	
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.5%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	
単独処理浄化槽等	污水衛生処理人口	3,075	5,528	5,486	5,067	4,694	4,410	3,771	
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.2%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	
未処理人口	污水衛生未処理人口	8,770	8,010	7,800	7,000	6,830	6,030	3,636	

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	神戸市	694	3,074	206	708	平成28年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 21 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費 (千円)								交付対象事業費 (千円)								備考			
				開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
○マテリアルサイクル推進施設						1,938,501	460,223	167,278	0	0	93,000	261,000	552,000	405,000	1,476,859	109,342	156,517	0	0	73,000	231,000	522,000	385,000		
落合中継地整備	1	神戸市	200 t/日	21	23	627,501	460,223	167,278	0	0	0	0	0	0	265,859	109,342	156,517	0	0	0	0	0	0	0	サテライトセンターとして整備
第11次クリーンセンター整備	2	神戸市	20 t/日 40	24	28	1,311,000	0	0	0	0	93,000	261,000	552,000	405,000	1,211,000	0	0	0	0	73,000	231,000	522,000	385,000	容器包装プラスチック及びびびび中心・PET	
○高効率ごみ発電施設						30,929,000	0	0	0	0	1,007,000	5,739,000	8,448,000	15,735,000	23,582,000	0	0	0	0	927,000	4,769,000	7,478,000	10,408,000		
第11次クリーンセンター整備	3	神戸市	600 t/日	24	28	30,929,000	0	0	0	0	1,007,000	5,739,000	8,448,000	15,735,000	23,582,000	0	0	0	0	927,000	4,769,000	7,478,000	10,408,000	高効率発電施設として整備	
○浄化槽に関する事業						112,471	12,562	8,976	11,529	16,956	17,121	16,956	16,842	16,842	82,522	9,616	6,796	8,440	8,440	12,300	12,382	12,300	12,248		
浄化槽設置整備事業	14	神戸市	280 基	21	27	112,471	12,562	8,976	11,529	16,956	17,121	16,956	16,842	16,842	82,522	9,616	6,796	8,440	8,440	12,300	12,382	12,300	12,248	浄化槽設置に係る補助金	
○施設整備に関する計画支援事業						97,501	13,033	15,942	39,811	8,715	3,500	5,500	5,500	5,500	90,208	13,033	15,942	32,518	8,715	3,500	5,500	5,500	5,500		
環境影響調査 (市条例)	18	神戸市		21	28	51,846	13,033	15,942	2,871	0	3,500	5,500	5,500	5,500	51,846	13,033	15,942	2,871	0	3,500	5,500	5,500	5,500	高効率発電施設に係る計画支援事業	
事業者公算支援業務	18	神戸市		23	24	23,777	0	0	15,062	8,715	0	0	0	0	23,777	0	0	15,062	8,715	0	0	0	0	〃	
土質 (ボーリング) 調査	18	神戸市		23	23	21,878	0	0	21,878	0	0	0	0	0	14,585	0	0	14,585	0	0	0	0	0	〃	
合 計						33,077,473	485,818	192,196	51,340	20,244	1,120,456	6,022,621	9,022,456	16,162,342	25,231,589	131,991	179,255	40,958	17,155	1,015,800	5,017,882	8,017,800	10,810,748		

神戸市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金の必要の要否	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					開始	終了										
発生抑制・再使用の推進に関する施策	11	有料化	事業系ごみは、県進捗量制により課金し、直接納入方式による処理料金を徴収を引き続き実施するとともに、処理原価に近づけていくために、適宜ごみ処理手数料の見直しを行う。	神戸市	期間中継続事業	否	事業系ごみの処理手数料の見直し									
			家庭ごみは、平成20年11月より、指定袋制度を導入、容器包装プラスチックの分別収集を実施するとともに、大型ごみ（粗大ごみ）については申告有料制度を導入した。今後は分別の徹底を図る。				分別の徹底、家庭系ごみの有料化についての研究									
発生抑制・再使用の推進に関する施策	12	環境教育、普及啓発、助成制度	循環型社会の実現に向けてごみの減量・資源化に取組みを進めていくため、市民・事業者・行政の三者が適切な情報を共有するとともに、環境教育・環境学習の充実などを進めていくこと、ごみ問題に対する意識の向上を図るとともに、地域ぐるみの美化活動などを推進することで、市民意識の向上を図る。	神戸市	期間中継続事業	否	ふれあいごみスクール・ROBE環境大学・ROBEこどもエコクラブ・こうべ環境未来館の活用など									
			事業者と「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」の締結、事業者との連携によるレジ袋削減キャンペーンを実施するほか、「マイバッグ運動」を実施するなど、レジ袋の削減に努めていく。				「ワケトロン」を活用した分別キャンペーン・ワケトロンサポーターなど 資源集団回収活動費助成など									
処理体制の構築、変更に関する施策	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	事業者と「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」の締結、事業者との連携によるレジ袋削減キャンペーンを実施するほか、「マイバッグ運動」を実施するなど、レジ袋の削減に努めていく。	神戸市	期間中継続事業	否	「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」の締結を推進									
			「神戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき整備費の助成を行う。				浄化槽設置者への設置費補助									
処理体制の構築、変更に関する施策	21	容器包装プラスチック分別収集の全市実施	平成20年11月より容器包装プラスチックの分別収集を部分的に導入したが、平成22年度中には全市展開を図る。	神戸市	継続	否	北区内先行実施 全市実施									
			市内における効率的なごみ収集・輸送を確保するため、既存の落合クリーンセンターをごみの中継地として整備する				現地工事									
処理施設に関する整備に関する施策	2・3	高効率ごみ発電施設・マテリアルリサイクル推進施設（第11次クリーンセンター）	既存施設の老朽化に対応するため、新たなクリーンセンターとして第11次クリーンセンターを整備する	神戸市	H24	H28	要	環境影響調査 業者選定 用地購入 建設工事								
			第11次クリーンセンター整備に係る環境影響調査・事業者公募支援業務・土質（ボーリング）調査を実施する					現況調査 評価・予測・審査 事業者公募支援業務 土質調査 事後調査								
施設整備に係る計画支援	41	美しいまちづくりの推進	路上喫煙・ばい捨て防止の啓発をはじめ、「ばい捨て防止重点区域」の新たな指定などに取組む。	神戸市	期間中継続事業	否	路上喫煙・ばい捨て防止重点区域の指定など									
			市民に、日常生活の中で環境に配慮した行動をとってもらうためのきっかけづくりとして、市で示す家庭で取組める省エネ・省資源のメニューから自ら取組む項目を選んで「わが家のもったいないやん！宣言」として宣言してもらい、市民全体での取り組み機運を醸成していく。				「わが家のもったいないやん！宣言」「わがまちもったいないやん！宣言」制度など									
その他の施策	42	「もったいないやん！ROBE運動」		神戸市	期間中継続事業	否										

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)施設名称	落合中継施設整備
(3)工期	平成21年度～平成23年度
(4)施設規模	処理能力 200t/日
(5)処理方式	ピットアンドクレーン方式
(6)地域計画内の役割	市内で発生する一般廃棄物の中継基地
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

(12)事業計画額	627,501 千円
-----------	------------

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)施設名称	神戸市第11次クリーンセンター
(3)工期	平成24年度～平成28年度
(4)施設規模	処理能力 20t/日(容器包装プラ) 40t/日(缶・びん・PET)
(5)処理方式	ピットアンドクレーン方式及びピットアンドショベル方式
(6)地域計画内の役割	市内で発生する資源ごみの貯留・搬出施設
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

(12)事業計画額	1,311,000 千円
-----------	--------------

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)施設名称	神戸市第11次クリーンセンター
(3)工期	平成24年度～平成28年度
(4)施設規模	処理能力 600t/日(200t/日×3炉)
(5)形式及び処理方式	連続燃焼式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率20%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %) ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7)地域計画内の役割	市内で発生する一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却を行う
(8)廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

(12)事業計画額	30,929,000 千円
-----------	---------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)整備計画の方針	公共下水道の整備は概ね完了しているが、残る未整備地区についても継続し事業を進めていく。また、農業集落排水については、平成20年度までに整備計画を完了した。今後は引き続き、これらの施設が計画されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を促進する。
(3)事業の実施目的 及び内容	(目的) より良い水環境の保全を目指し、下水道事業及び農業集落排水事業の整備計画地域以外の地域において、浄化槽設置整備事業を実施し、推進する。 (内容) 補助対象地域内において、50人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4)設置整備事業の整備 計画	有(平成2年度～平成28年度)
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成28年度整備計画人口/全体整備計画人口(%)47.8% 平成19年度までの整備人口/全体整備人口 (%)36.1%
(6)具体的な整備計画	総事業費 112,471千円(整備計画人口 708人分) 選定額 82,522千円 ※H21～H28

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳) H21～H28

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	68基(176人分)	22,576千円	27,676千円	22,576千円
6～7人槽	117基(423人分)	48,438千円	66,924千円	48,438千円
8～10人槽	21基(109人分)	11,508千円	17,871千円	11,508千円
21～30人槽	1基(人分)	—	—	—
合計	206基(708人分)	82,522千円	112,471千円	82,522千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)事業目的	神戸市第11次クリーンセンター整備のため
(3)事業名称	環境影響調査(市条例)
(4)事業期間	平成21年度～平成28年度
(5)事業概要	神戸市第11次クリーンセンターの整備に際して、市条例に基づき環境影響調査(事後調査を含む)を実施する。

(12)事業計画額	51,846 千円
-----------	-----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)事業目的	神戸市第11次クリーンセンター整備のため
(3)事業名称	事業者公募支援業務
(4)事業期間	平成23年度～平成24年度
(5)事業概要	神戸市第11次クリーンセンターの整備に際して、事業者公募のための支援業務を委託する。

(12)事業計画額	23,777 千円
-----------	-----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1)事業主体名	神戸市
(2)事業目的	神戸市第11次クリーンセンター整備のため
(3)事業名称	土質(ボーリング)調査
(4)事業期間	平成23年度
(5)事業概要	神戸市第11次クリーンセンターの整備に際して、土質(ボーリング)調査を実施する。

(12)事業計画額	21,878 千円
-----------	-----------

施 設 概 要

参考資料表 1 - 1 中間処理施設の概要

	ごみ焼却施設(東クリーンセンター)	ごみ焼却施設(港島クリーンセンター)
所在地	東灘区魚崎浜町1番地	中央区港島中町8丁目3番地
処理対象物	○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ ○ 資源・粗大・燃えないごみ(中継)	○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ
処理能力	300t/日×3基	150t/日×3基
型 式	連続燃焼式	連続燃焼式
設計発熱量	3,200kcal/kg	2,500kcal/kg
竣工・稼動	平成12年3月	昭和59年3月
二次公害防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 排ガス洗浄装置3基 等

	ごみ焼却施設(荻藻島クリーンセンター)	ごみ焼却施設(落合クリーンセンター)
所在地	長田区荻藻島町3丁目12番	須磨区中落合3丁目1番
処理対象物	○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ	○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ
処理能力	200t/日×3基	150t/日×3基
型 式	連続燃焼式	連続燃焼式
設計発熱量	2,800kcal/kg	2,200kcal/kg
竣工・稼動	平成2年3月	昭和54年12月
二次公害防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 排ガス洗浄装置3基 等	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 排ガス洗浄装置3基 等

	ごみ焼却施設(西クリーンセンター)
所在地	西区伊川谷町井吹字3番
処理対象物	○ 燃えるごみ(家庭系・事業系) ○ 破碎可燃ごみ
処理能力	200t/日×3基
型 式	連続燃焼式
設計発熱量	3,000kcal/kg
竣工・稼動	平成7年1月
二次公害防止設備	バグフィルタ3基 触媒脱硝装置3基 等

参考資料表 1 - 2 再生資源の中間処理施設の概要

	選別・圧縮施設 (資源リサイクルセンター)
所在地	西区見津が丘1丁目9
処理対象物	缶・びん・ペットボトル
処理能力	90 t / 5時間 (45 t / 5時間 × 2系列)
型式	機械選別式
竣工・稼動	平成16年3月

参考資料表 1 - 3 最終処分場の概要

	布施畑環境センター	淡河環境センター
所在地	西区伊川谷町布施畑字丸畑	北区淡河町野瀬字南山
竣工	昭和47年11月	平成2年11月
敷地面積	1,570,000 m ²	1,380,000 m ²
埋立面積	1,020,000 m ²	355,000 m ²
埋立容量	23,500,000 m ³	7,700,000 m ³
残余埋立容量	5,330,000 m ³	5,960,000 m ³
排水処理施設	[処理方式] 散水ろ床法、活性炭吸着法 [処理能力] 4,500m ³ /日	[処理方式] 接触曝気法、硝化脱窒法、 活性炭吸着法 [処理能力] 1,500m ³ /日

参考資料表 1 - 4 破碎施設の概要

	布施畑環境センター破碎選別施設	妙賀山クリーンセンター破碎施設
所在地	西区伊川谷町布施畑字丸畑	北区山田町小部字妙賀山1番地
処理方法	回転式	油圧圧縮せん断式
処理能力	150 t / 5時間 × 2基	50 t / 5時間 × 2基
竣工・稼動	平成11年3月	昭和59年4月
残渣処分先	クリーンセンター 布施畑環境センター	クリーンセンター

家庭系ごみの分別排出区分

参考資料表 2 家庭系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
燃えるごみ	調理くず、食べ残しなどの台所ごみ、紙くずなどの紙類、靴などの皮革・繊維類等	週 2 回	市の指定する燃えるごみの指定袋
大型ごみ	45ℓの指定袋に入れて口をしっかりと結ぶことができない大きさのもの、または、45ℓの指定袋に入っても単品で 5 kg を超える重さのもの	神戸市大型ごみ受付センターが指定した日	受付センターへの事前申し込みにより、受付センターと確認した場所
燃えないごみ	コップ、ガラスなどのガラス・陶磁器類、バケツなどのプラスチック類、ラジカセなどの小型家電製品、鍋などの小型金属類等	月 2 回	市の指定する燃えないごみの指定袋
カセットボンベ・スプレー缶	カセットコンロ用ボンベ、整髪料などのスプレー缶、エアゾール缶等	月 2 回	市の指定する燃えないごみの指定袋にカセットボンベ・スプレー缶だけを入れる
缶・びん・ペットボトル	飲み物、食べ物、調味料が入っていたスチール製、アルミニウム製の缶、飲み物、食べ物、調味料が入っていたびん、飲み物、調味料が入っていたペットボトルのうち「PET」マークのついたもの	月 2 回	市の指定する缶・びん・ペットボトルの指定袋
容器包装プラスチック (平成 23 年 4 月より全市実施)	カップ・パック類、トレイ類などのプラスチック製容器や包装	月 2 回	市の指定する容器包装プラスチックの指定袋

事業系ごみの分別排出区分

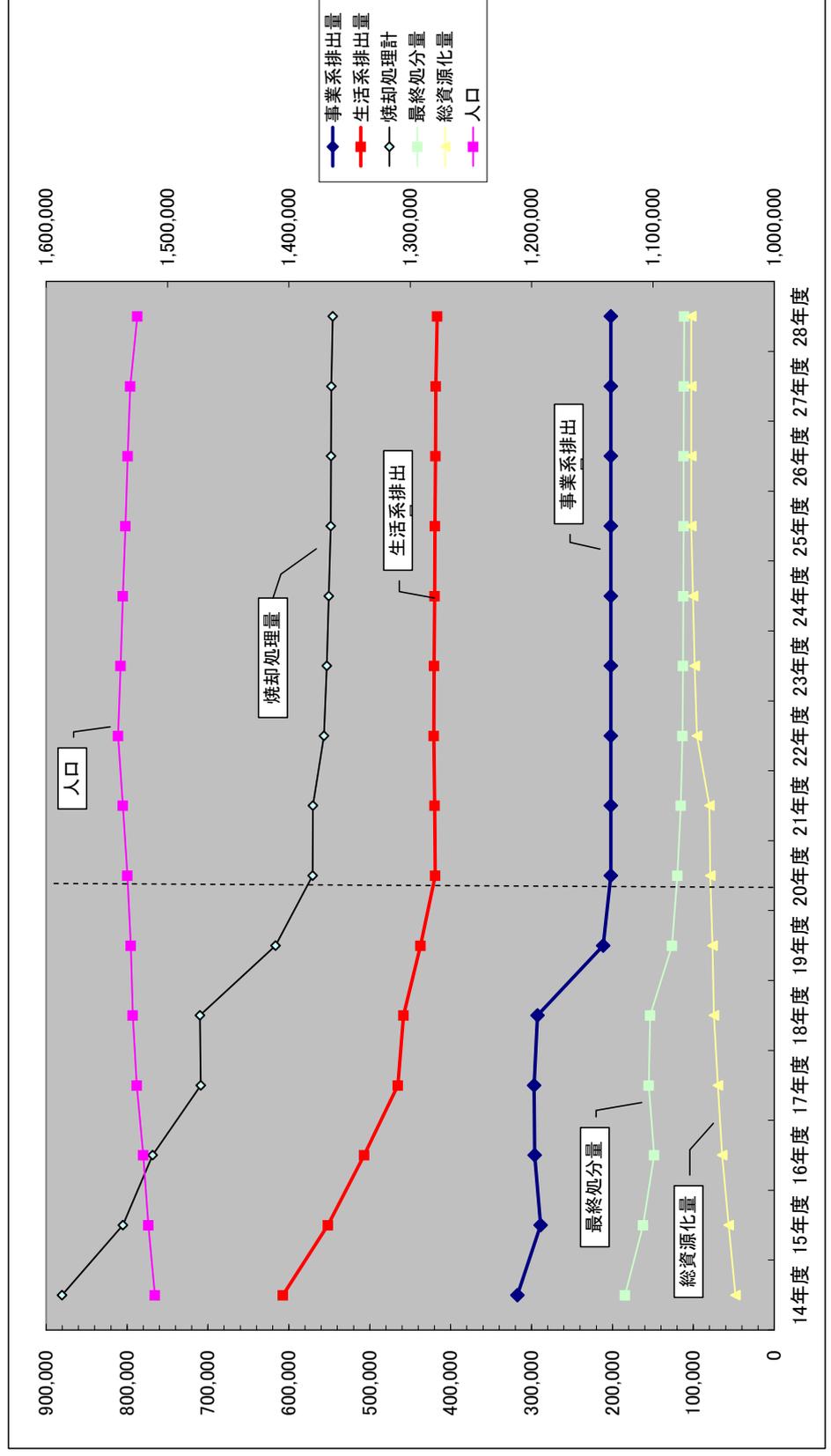
参考資料表 2-2 事業系ごみの収集区分

収集区分	ごみ・再生資源の例	収集頻度	排出方法
可燃ごみ	可燃物で体積の小さなもの(プラスチックを除く)	許可業者との契約による	市の指定する可燃ごみの指定袋
不燃ごみ	不燃物のうちおおむね 15cm 以下のもの、又は破砕に適さないもの)	許可業者との契約による	市の指定する不燃ごみの指定袋
粗大ごみ	可燃物のうち 1 辺がおおむね 50cm を超えるもの、不燃物のうちおおむね 15 cm を超えるもの、又は不燃物及び可燃物からできているもの	許可業者との契約による	市の指定する粗大ごみの指定袋
資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	許可業者との契約による	市の指定する資源ごみの指定袋

ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

参考資料図 3-1 ごみ及び資源化物の排出量、再生利用量、最終処分量の動向

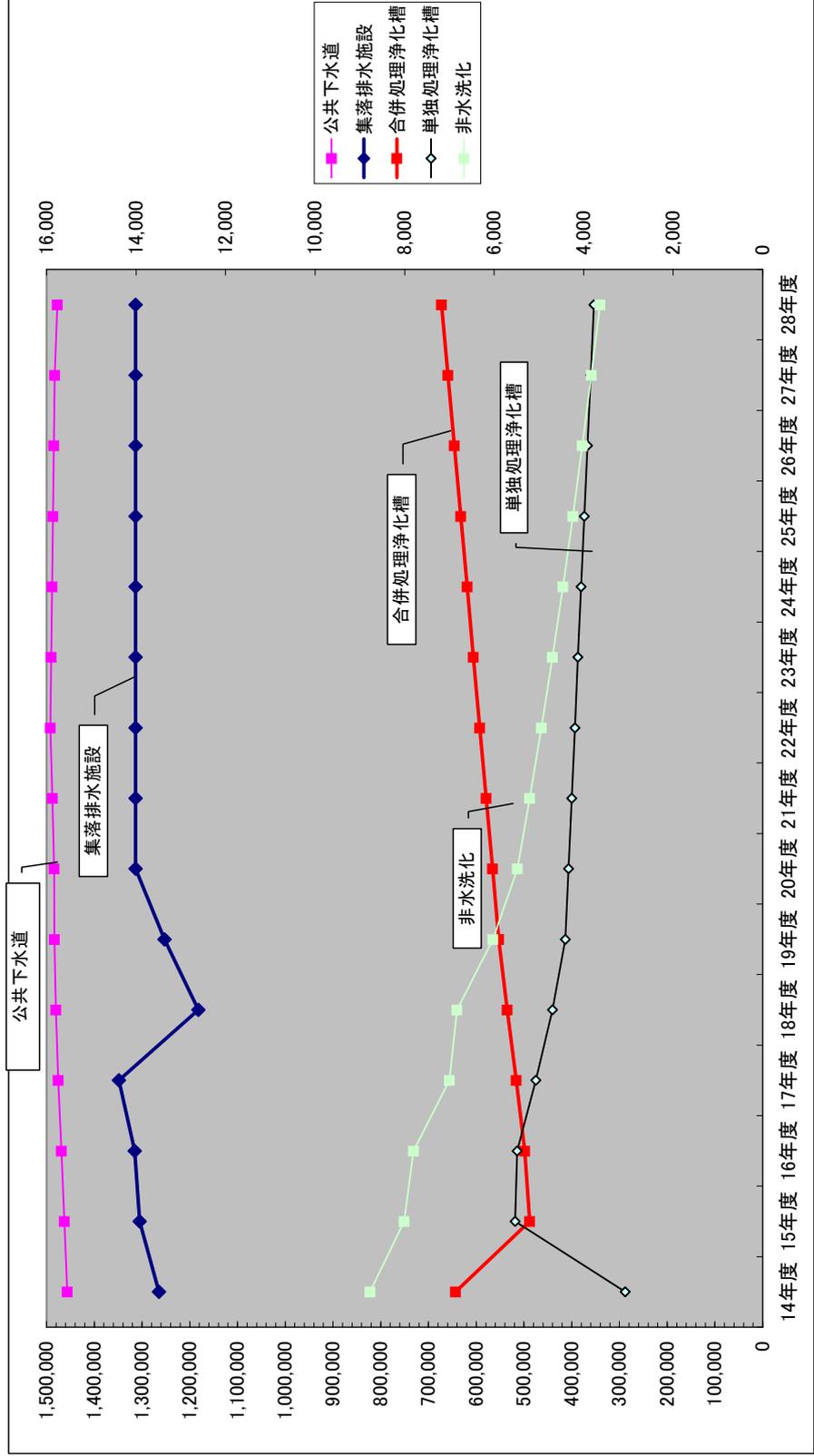
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人口	1,510,468	1,515,864	1,519,878	1,525,393	1,528,687	1,530,168	1,533,034	1,536,828	1,540,632	1,538,650	1,536,668	1,534,686	1,532,704	1,530,722	1,524,844
事業系排出量	317,492	288,810	296,302	296,768	292,606	211,432	201,833	201,833	201,833	201,833	201,833	201,833	201,833	201,833	201,833
生活系排出量	607,249	551,703	507,002	465,153	458,189	437,060	418,855	419,892	420,991	420,389	419,848	419,306	418,765	418,223	416,617
焼却処理計	880,540	805,039	768,389	708,782	710,050	616,526	570,480	570,364	556,547	553,155	550,732	548,309	547,823	547,338	545,897
最終処分量	184,344	162,104	148,580	155,246	153,386	126,348	119,643	115,677	113,429	112,836	112,405	111,974	111,865	111,757	111,434
総資源化量	47,863	56,251	64,280	69,582	74,727	76,473	79,185	80,282	95,526	98,517	100,508	102,499	102,489	102,480	102,454



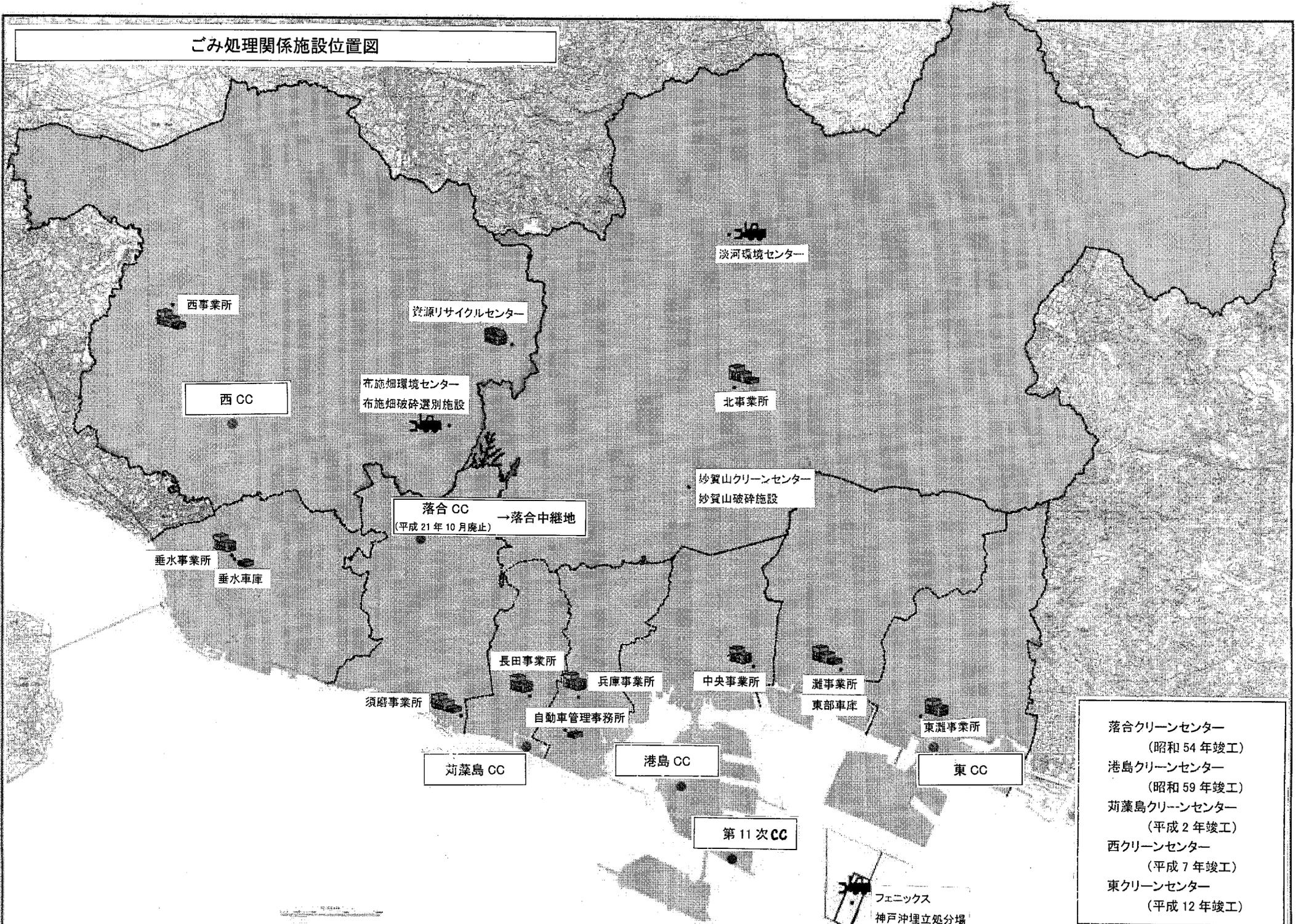
生活排水の処理方式別人口の推移

参考資料図 3-2 生活排水の処理方式別人口の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公共下水道	1,456,600	1,462,400	1,468,988	1,475,300	1,480,722	1,483,723	1,484,069	1,488,019	1,491,965	1,490,184	1,488,391	1,486,586	1,484,769	1,482,942	1,477,258
集落排水施設	13,492	13,918	14,030	14,382	12,610	13,364	14,013	14,013	14,013	14,013	14,013	14,013	14,013	14,013	14,013
合併処理浄化槽	6,861	5,207	5,318	5,504	5,708	5,894	6,036	6,178	6,320	6,462	6,604	6,746	6,888	7,030	7,172
単独処理浄化槽	3,075	5,528	5,486	5,067	4,694	4,410	4,339	4,268	4,197	4,126	4,055	3,984	3,913	3,842	3,771
非水洗化	8,770	8,010	7,800	7,000	6,830	6,030	5,480	5,206	4,946	4,698	4,463	4,240	4,028	3,827	3,636

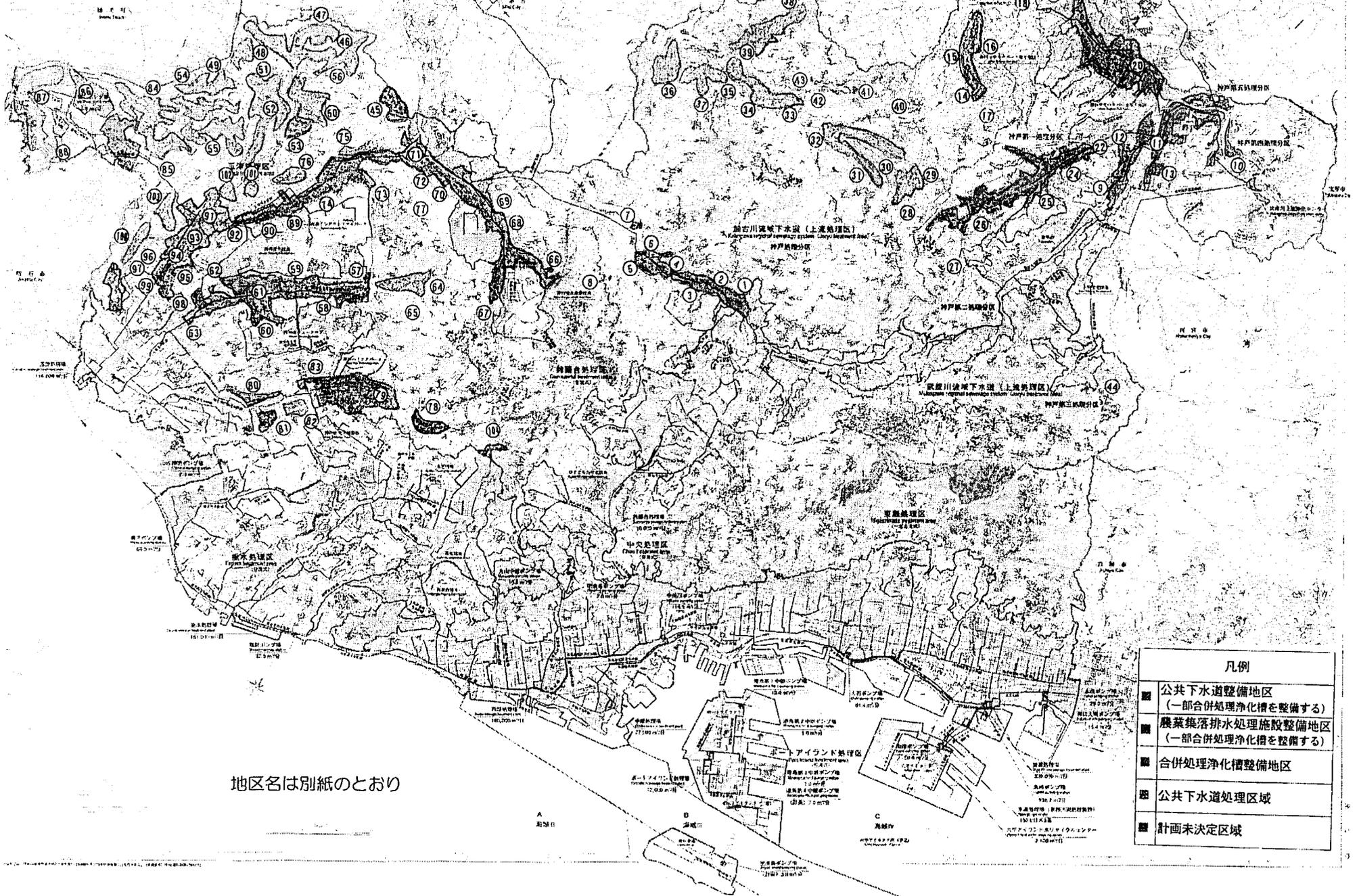


ごみ処理関係施設位置図



- 落合クリーンセンター
(昭和 54 年竣工)
- 港島クリーンセンター
(昭和 59 年竣工)
- 苅藻島クリーンセンター
(平成 2 年竣工)
- 西クリーンセンター
(平成 7 年竣工)
- 東クリーンセンター
(平成 12 年竣工)

神戸市生活排水処理計画
処理計画図



地区名は別紙のとおり

凡例	
■	公共下水道整備地区 (一部合併処理浄化槽を整備する)
■	農業集落排水処理施設整備地区 (一部合併処理浄化槽を整備する)
■	合併処理浄化槽整備地区
■	公共下水道処理区域
■	計画未決定区域

番号	区名	地区名		番号	区名	地区名		番号	区名	地区名		番号	区名	地区名	
		町名	字名			町名	字名			町名	字名			町名	字名
1	北	山田町	原野	31	北	淡河町	野瀬	57	西	櫛谷町	福谷	78	西	伊川谷町	布施畑
2			福地	32			中山	58			池谷	79			前開
3			中	33			行原	59			長谷	80			上脇
4			東下	34			木津	60			谷口	81			長坂
5			西下	35			萩原	61			栃木	82			小寺
6			坂本	36			勝雄	62			菅野	83			井吹
7			衝原	37			淡河	63			松本	84		岩岡町	岩岡
8			小河	38			北僧尾	64			寺谷	85			印路
9		有野町	二郎	39			南僧尾	65			友清	86		野中	
10		道場町	生野	40			神田	66			押部谷町	木津		87	古郷
11			塩田	41	神影	67	木見	88	西脇						
12			日下部	42	東畑	68	木幡	89	平野町	堅田					
13		平田	43	北畑	69	栄	90	繁田							
14		大沢町	上大沢	44	有馬町	有馬	70	押部		91		西戸田			
15			中大沢	45	西	神出町	五百蔵	71		西盛		92	大畑		
16			日西原	46			勝成	72		福住		93	宮前		
17			神付	47			小束野	73		高和		94	下村		
18			市原	48			広谷	74		養田		95	向井		
19		簾	49	紫合			75	細田		96		福中			
20		長尾町	宅原	50			東	76	和田	97	芝崎				
21			上津	51			北	77	近江	98	慶明				
22		八多町	中	52			田井	78	伊川谷町	布施畑	99	大野			
23			上小名田	53			南	79		前開	100	中津			
24			下小名田	54			池田	80		上脇	101	黒田			
25			吉尾	55	宝勢	81	長坂	102		常本					
26			附物	56	古神	82	小寺	103		印路					
27			柳谷			83	井吹	104		須磨	白川				
28		屏風													
29		深谷													
30		西畑													